

わが国における仕入れ価格指標のあり方検討会
報告書(中間報告)

平成 26 年 2 月

全国石油商業組合連合会
経営部会

目 次

第 1 章 わが国における仕入れ価格指標のあり方検討の背景と検討会メンバー	2
1. 背景	
2. 検討会メンバー	
第 2 章 アジア主要国における価格制度の実態と課題	3
1. アジアを中心とした特徴的な市場動向(石油政策、製品需給、価格、品質規格等)	
2. アジア/大洋州主要国における価格制度の実態と今後の方向性/概要	
3. わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性	
第 3 章 韓国における価格メカニズムの実態と課題	15
1. 韓国の最近の石油需給動向	
2. 韓国の価格形成メカニズムの実態と課題	
3. 韓国政府による価格抑制策/販売競争促進策の実態と課題	
第 4 章 業転格差解消のための指標設定の課題	29
1. アジア主要国における価格制度への理解促進	
2. わが国における系列仕入れ価格間と業転価格との格差解消は今後の課題	
第 5 章 商社等との意見交換	33
1. 有力商社との意見交換	
2. 対面取引市場運営企業との意見交換	
3. 資工庁の動き	
第 6 章 まとめ	33

第1章 わが国における仕入れ価格指標のあり方検討の背景と検討会メンバー

1. 背景

石油元売会社は、2010年4月以降、新価格体系の一部見直しを実施したが、新価格体系は依然として次のような課題を抱えている。

- ① 系列価格と業転価格との格差が最低でもブランド料相当の4円/リットル^{注1}ある。
- ② 元売会社は価格体系の見直し等によりマージン確保が容易となり収益改善が可能となったが、販売業者にとっては競争激化の中で販売量の低下とマージン圧縮という二重苦が続いている。
- ③ 最近では週次改定に際して、週半ば改定が行われるなど、価格改定の透明性が疑問視されている。
- ④ RIMの価格指標の信頼性には多くの意見が集中している。

このような実態を踏まえて、全石連経営部会は「わが国における仕入れ価格指標のあり方検討会」を立ち上げ、わが国における仕入れ価格体系のあり方について、アジア周辺諸国の動向も含めて幅広く検討することとした。

また、同検討会での検討を円滑に進めるため、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターに海外調査を含めた各種調査を委託した。

注1. 2013年10月から3円に改定

2. 検討会メンバー

(敬称略)

役職	氏名	県名
座長	狩野 良弘	岡山
委員	宮田 謙	岩手
	平井 博武	大阪
	岡部 憲治	山口
	尾越 優	愛媛
	出光 泰典	福岡
経営部会長	中村 彰一郎	兵庫
経営副部会長	宇佐美 三郎	愛知

(部会長、副部会長はオブザーバー参加)

第2章 アジア主要国における価格制度の実態と課題

1. アジアを中心とした特徴的な市場動向(石油政策、製品需給、価格、品質規格等)

2. アジア/大洋州主要国における価格制度の実態と今後の方向性/概要
 - ① 韓国における MOPS リンクの価格決定方式の実態と課題
 - ② 中国における価格改定方式の実態と課題
 - ⑤ トナム、タイ、インドネシア、インド等における価格決定方式の実態と課題

3. わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性
 - ① 現行価格制度の概要
 - ② 現行価格制度の課題と今後の方向性

全石連経営部会

**「わが国における仕入価格指標のあり方検討会」
第1回**

平成24年11月29日

(財)日本エネルギー経済研究所
石油情報センター

全石連経営部会/「わが国における仕入価格指標のあり方検討会」の設置について

- ①08年10月、週決め、市況連動、油種別、先決めのキーワードのもとに「新価格体系」が導入された。
- ②新価格体系は、卸価格・小売価格の格差縮小等、一定の成果を収めたが、リーマンショックを契機に、09年以降、世界的に深刻な経済危機の影響を受けて、わが国の石油製品の構造的需後退が進む中で、仕入価格改定の指標となっているRIM社の陸上スポット価格は原油コスト見合いに変動(上昇)しなくなり、これに連動する価格体系も十分な回収レベルに達しない状況が続いた。精製マージンの低下に、輸出収益の落ち込みも加わり、元売会社の収益状況は厳しさを増した。
- ③元売会社はこのような状況を打開するため、2010年に入り、設備廃棄等による需給環境の整備とともに、「ブランド料の引き上げ」を骨子に、新価格体系を一部修正した。その結果、元売会社の収益動向は大幅に改善された。
- ④しかし、業転価格との格差が最低でもブランド料相当の4円/ℓあること、元売会社にとっては新価格体系の見直し等により、マージン確保が容易となり、収益改善が可能となったが、販売業者は競争激化の中、販売量の低下とマージン圧縮のダブルパンチに見舞われ、経営環境が一層悪化した。元売会社とのWIN-WINの関係には程遠い状態が続いた。
- ⑤このような環境変化を踏まえて、今回、販売業界の視点から改めて「価格フォーミュラのあり方」について検討することとし、全石連経営部会は「わが国における仕入価格指標のあり方検討会」を設置した。
- ⑥同検討会は、2013年10月の取りまとめを目的に、11月下旬以降、5回程度開催し、アジア主要国における価格決定方式の実態、課題、わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性等について幅広く検討することとした。
- ⑦全石連は、同検討会での検討を円滑に進めるため、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターと請負契約を締結し、(i)「検討会」への資料提供、(ii)「検討会」での意見交換、(iii)報告書原案の取りまとめについて業務委託した。

検討会における主な検討項目

検討会における主な検討項目

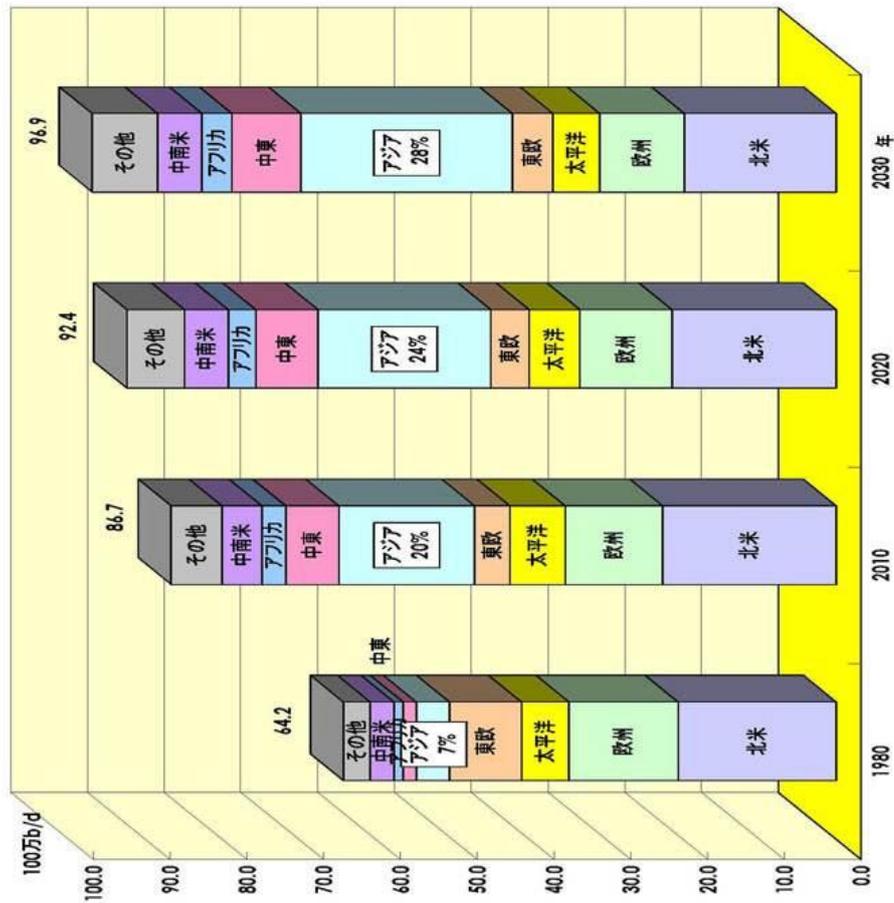
- (1) アジアを中心とした特徴的な市場動向（石油政策、製品需給、価格、品質規格等）
- (2) アジア/大洋州主要国における価格制度の実態と今後の方向性/概要
 - ① 韓国におけるMOPSリンクの価格決定方式の実態と課題
 - ② 中国における価格改定方式の実態と課題
 - ③ ベトナム、タイ、インドネシア、インド等における価格決定方式の実態と課題
- (3) わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性
 - ① 現行価格制度の概要
 - ② 現行価格制度の課題と今後の方向性
 - * 上記価格制度の課題において、価格指標/RIM、TOCOM、ドージマ先渡し市場、原油CIF等について検討する。

資料1. アジア主要国とわが国のポジション

世界の中で最も発展著しく、ダイナミズムに富むアジア

ア石油製品市場のなかにあって、

- ① 著しい成長と規模拡大を続ける中国市場
- ② 成熟しつつなお若干の成長の余地を残す韓国市場
- ③ 成熟を遂げ縮小傾向にある**日本市場**
- ④ アジア内外に向けた石油製品の貿易拠点及びアジアにおけるスポット市場形成の中心としての機能を有するシンガポール市場
- ⑤ 大規模な精製能力増強を進め、今後アジアの需給・貿易動向への影響が徐々に顕在化していくとみられるインド市場
- ⑥ 設備の対応が遅れ、需要の伸びに製品輸入の拡大で対応している、ベトナム、タイ、インドネシア市場

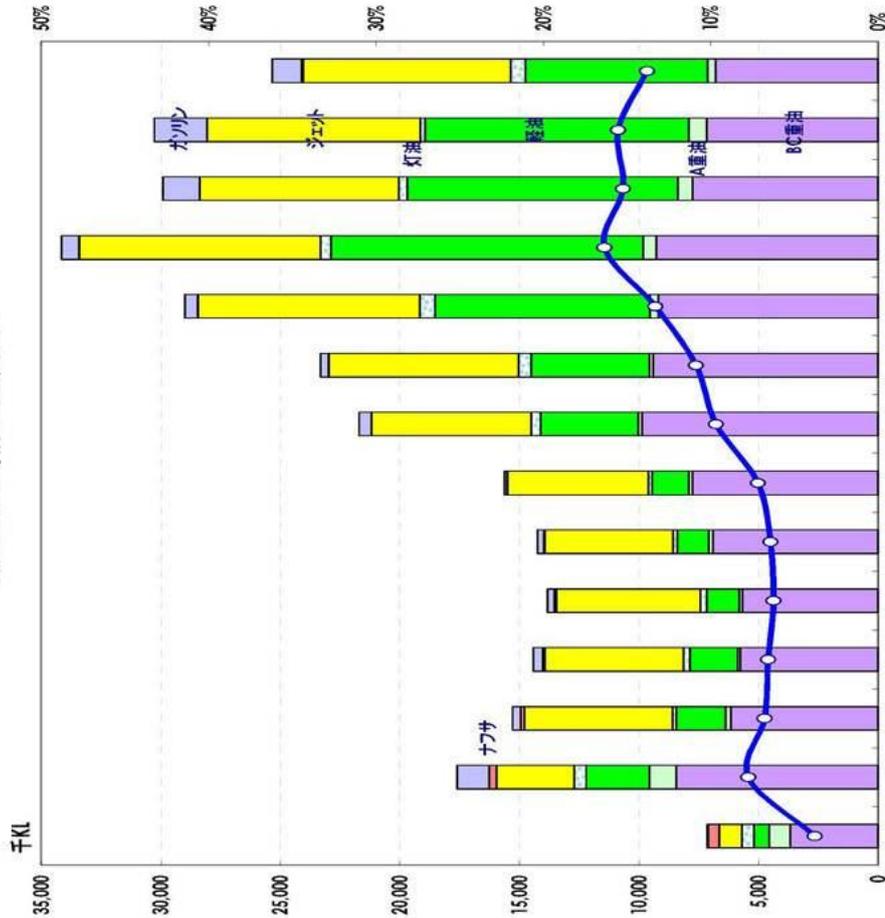


(出所) IEA: World Energy Outlook2010

成長するアジア石油製品市場のなかで、日本の石油精製業は厳しい国際競争を強いられ続けているが、アジアの経済成長を取り込むことが今後の大きな課題

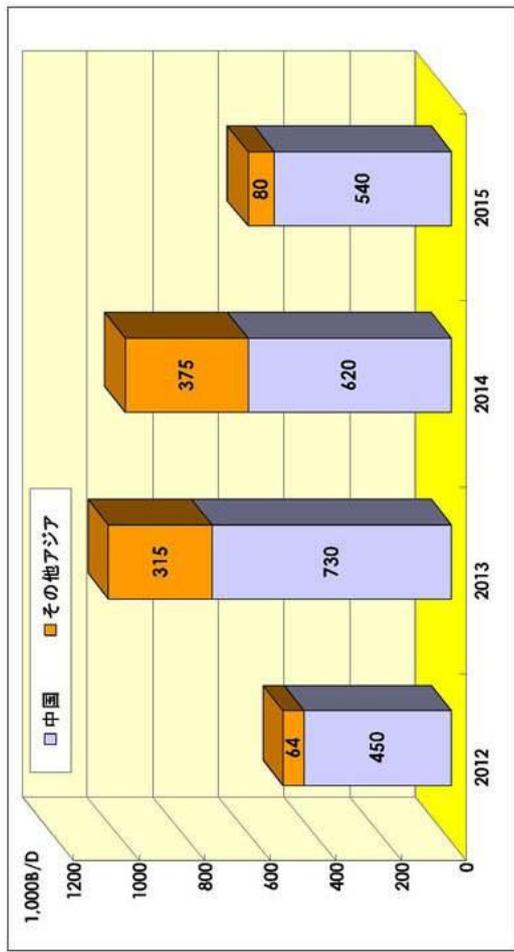
資料2. 製品貿易の進展と国際競争の激化

最近の輸出動向



国内需要の減退を受け、製品輸出は拡大してきたが、今後、アジア域内では旺盛な需要を背景に最新鋭の製油所建設が相次ぐことから、厳しい国際競争にさらされることとなる。

アジアの原油処理能力の増強動向/2015年



アジア等の分解装置能力の増強動向/2015年



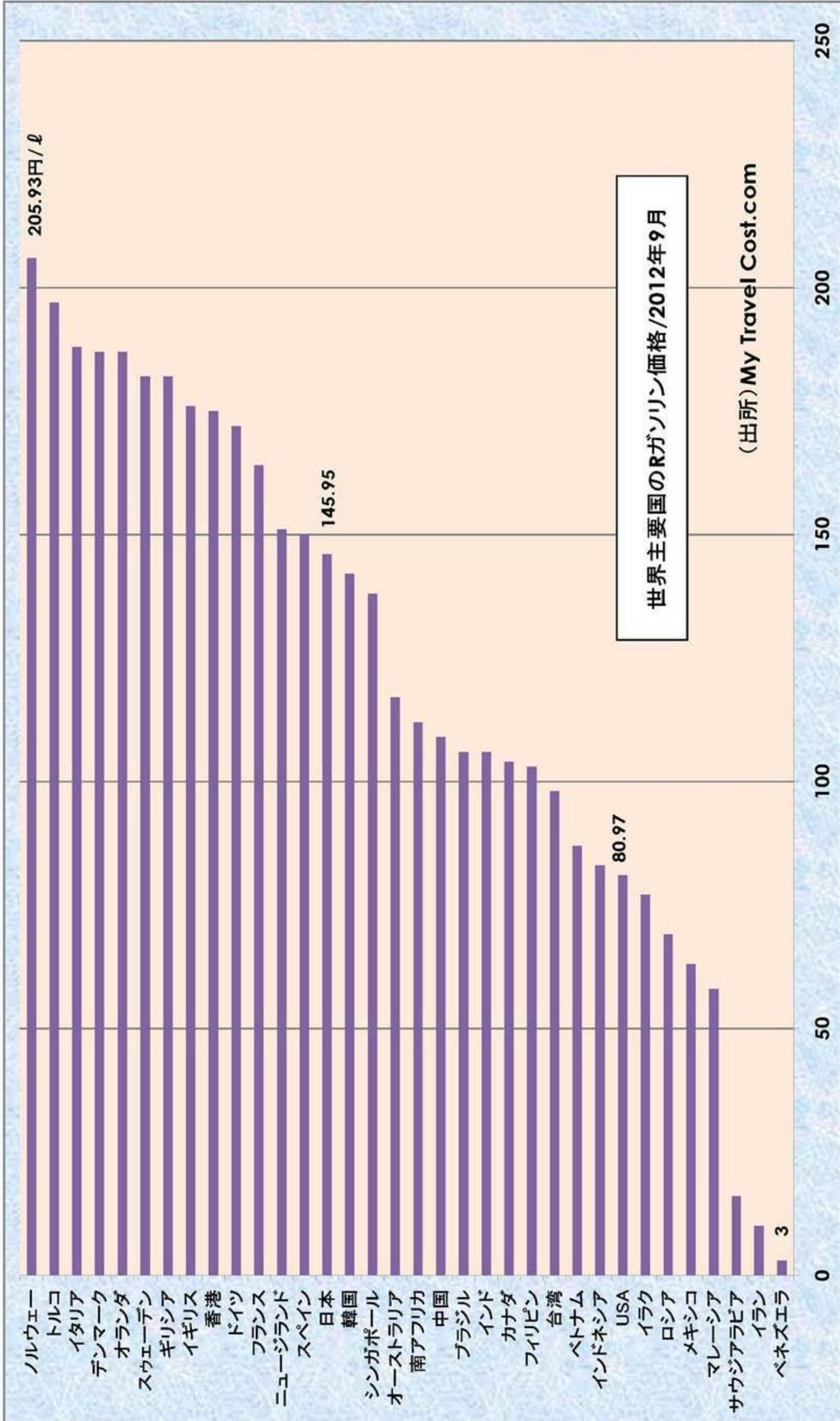
資料3. アジア/中東地域における設備増強計画

国・地域	企業	場所	精製能力 (千b/d)	稼動時期
中国			1,600	
	Sinochem / Kuwait petroleum	泉州、福建	240	2013年
	CNPC/PDVSA	掲揚、広東	400	2014年
	CNPC/Rosneft	天津	260	2015年
	Sinopec /Total /Kuwait petroleum CNPC/ Shell/ Qatar Petroleum	湛江 泰州	300 400	2015年 —
その他アジア			800	
	Indian Oil Corp.	Paradip (India)	300	2014年
	Petronas	Johor (Malaysia)	300	2016年
	PetroVietnam/ 出光興産/ Kuwait Petroleum	NghiSon (Vietnam)	200	-
中東			2,462	
	Total/ Saudi Aramuco	Jubail (Saudi)	400	2013年
	Sinopec/ Saudi Aramuco	Yanbu (Saudi)	400	2014年
	Adnoc	Ruwais (UAE)	417	2014年
	Saudi Aramuco	Jizan (Saudi)	400	2016年
	Iplic/ Oman Oil Co.	Duqm (Oman)	230	2017年
	KPC	AlZour (Kuwait)	615	2018年
合計			4,862	

(出所) PIW資料より作成

2015年以降も大型新規案件が計画、アジア域内だけではなく、中東でも製油所新規案件が計画

資料4. 世界主要国のガソリン小売価格



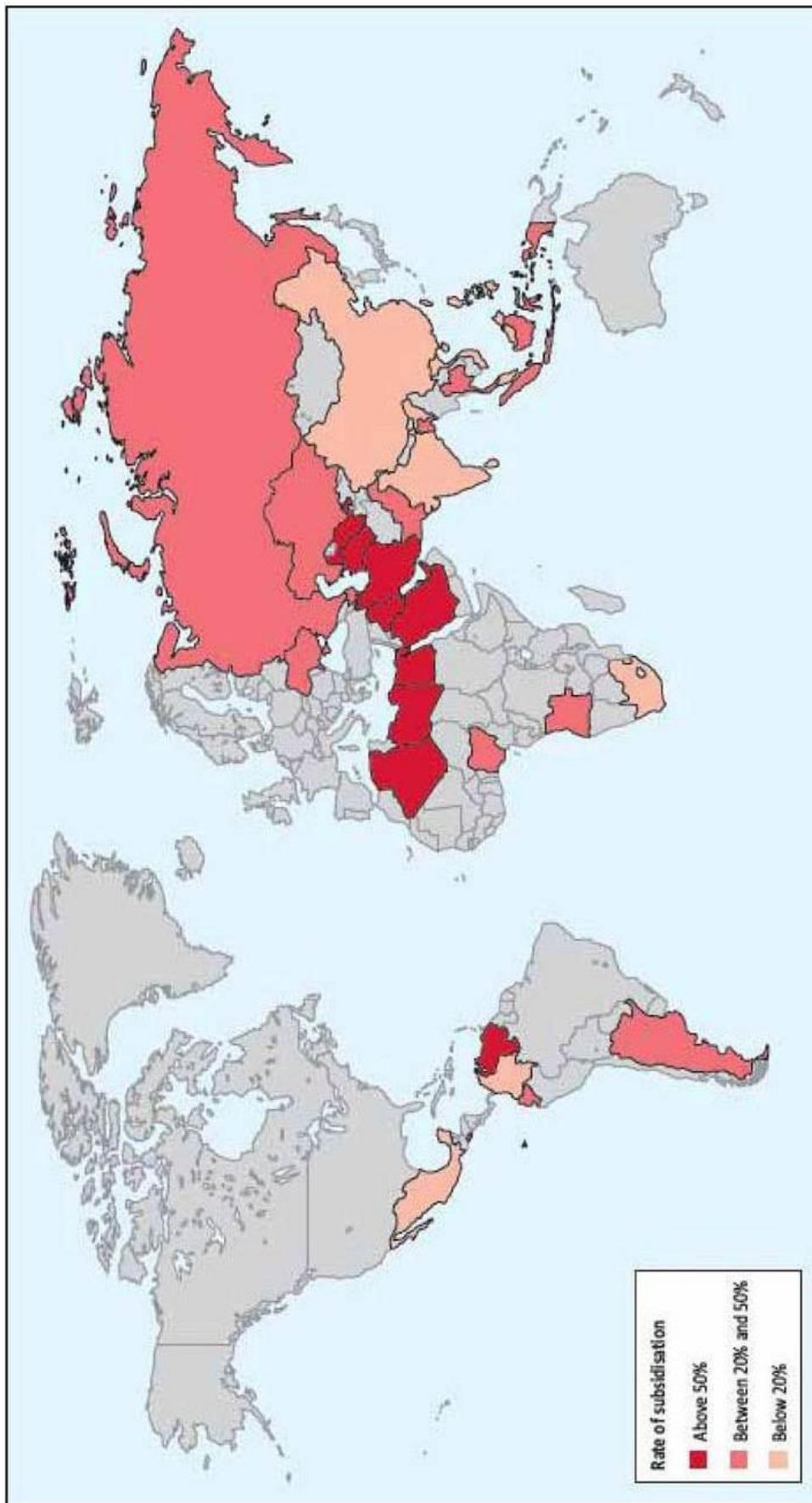
(出所) My Travel Cost.com

資料5. アジア主要国の価格形成/補助金制度の実態

国名	市場形態	価格決定権	内容	補助金対象油種	備考(例外、追記事項等)
韓国	自由化	石油会社	MOPSリンクにて、石油会社が価格を決定 (ガソリン、軽油、灯油)	—	政府は価格高騰対策として、電子商取引の導入、安値販売SSの拡大、新規供給業者の参入等を促進。
タイ	自由化	石油会社	MOPSリンクにて、石油会社が石油製品価格を決定 (ガソリン、軽油、灯油)	LPG、ガソリン(エタノール混合燃料)	2015年にはエネルギーに関わる規制の完全撤廃を目指す
中国	形式的自由化	政府	(2009年10月以降) ①指標原油価格へのリンク方式 →22営業日移動平均で4%以上の変動が条件 ②上記条件に達した場合、最終的に政府判断でSS店頭小売価格の上限価格を指示	—	①下記用途には補助金を支給 ⇒栽培農家、漁業用、林業、都市公共交通、農村道路輸送 ②国営石油会社の赤字救済のため、政府は新価格メカニズムの導入タイミングを伺う。
ベトナム	形式的自由化	政府	(2008年10月以降) MOPSベースで石油会社が小売価格変更を申請し、政府が承認する	—	—
インド	一部自由化	政府	(2010年6月以降) ガソリン価格は自由化されるも、価格変更には政府承認が必要	軽油、灯油、家庭用LPG	政府は、左記3製品の補助金削減策を思案。 2012年9月、15ヶ月ぶりに軽油価格値上げを実施。
インドネシア	一部自由化	政府	日常生活用の石油製品について補助金を支給 対象ガソリンは、4,500ルピア/ℓ(約40円)という低水準で固定されている	ガソリン(88RON)、軽油、家庭用灯油、LPG(料理用ガス)	①ガソリン(95RON、92RON)は対象外 ②燃料補助金削減のための4/1からのガソリン(88RON)値上げ施策は頓挫。 ③政府は、補助金削減とともにエネルギー利用のガスへの転換促進も検討。
バングラデシュ	一部自由化	政府	ガソリンについては政府判断で都度改定 軽油は農業保護のため補助金を支給	軽油	2012年6月、市場連動システム導入を公表。 国際市場における石油製品価格が5%以上変動した場合に、国内価格を調整するもの。
マレーシア	一部自由化	政府	石油製品価格の約30%相当、ガス価格の45%相当を補助	ガソリン(RON95)、軽油、LPG(料理用ガス)	①ガソリン(97RON)は対象外 ②エネルギー補助金を削減し、2015年までに市場価格導入を目指す

(出所)IEA報告等より作成

資料6. 世界各国の補助金供与動向



(出所) IEA資料

世界で最も石油製品補助金が多い地域は中東であるが、東南アジアはそれに続く。

資料7. 補助金制度の概要

補助金制度 展開方法	特徴	内容/適用国
第1グループ	政府による完全統制	<p>国家が燃料コスト(原油価格)に関係なく、国民の忠誠心や社会的安定を維持するために、それが大きな国家財政の負担になろうとも、寛大な補助を支給するものである。サウジアラビアとベネズエラが代表的な事例である。ベネズエラにおいては、US価格よりも98%も安い世界最安値レベルを享受している。サウジは拡大する「炭化水素基金」や需要の増加する輸送用燃料への補助等がある。</p>
第2グループ	一部の石油製品/自由化	<p>アジア新興国の多くは、この部類に属する～インド、バングラデシュ、インドネシア、イラン、パキスタン、スリランカ等、バングラデシュやスリランカは、ガソリンについては段階的に自由化することを認めているが、軽油については自国の農業従事者を保護するために厳格な補助制度を維持している。</p> <p>インドネシアは、ガソリンの消費を押しさえ、ガソリン輸入を減少させるために、補助金の支給対象を公共交通機関における車両や二輪車に限定することを計画している(4/1計画は頓挫)</p> <p>インドでは、ガソリン価格は自由化されているものの、軽油については補助が継続されており、このことが軽油自動車の利用促進や財政負担の増加へとつながっている。</p>
第3グループ	<p>形式的には自由化 実際は政府が強力な影響を行使</p>	<p>形式的には自由化されているものの、実際は政府が強い影響力を維持し、価格変動を極力穏やかに実質的コントロールを行っているもの。</p> <p>①卸価格変動までのタイムラグを比較的ながく設定する場合(中国、インドでのガソリン等)</p> <p>②国内私企業を説得し、強制的に低い価格を設定させるもの(ロシア、アルゼンチン)</p>

(出所)IEA報告等より作成

第2回以降の検討会/検討項目

- 第2回検討会における主な検討項目
 - 《アジア/大洋州主要国における価格制度の実態と今後の方向性》
 - 1.韓国におけるMOPSリンクの価格改定方式の実態と課題
 - 2.中国における価格改定方式の実態と課題
 - 3.ベトナム、タイ、インドネシア、インド等における価格改定方式の実態と課題

- 第3回検討会における主な検討項目
 - 《わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性》
 - 1.現行価格制度の概要
 - 2.現行価格制度の課題と今後の方向性
 - * 上記価格制度の課題において、価格指標/RIM、TOCOM、ドージマ先渡し市場、原油CIF等について検討する。

- 第4回～5回の検討項目は今後詰めることとする。

第3章 韓国における価格メカニズムの実態と課題

1. 韓国の最近の石油需給動向

2. 韓国の価格形成メカニズムの実態と課題

- ① 韓国における MOPS リンクの価格決定方式の実態と課題
- ② MOPS 価格の形成
- ③ 日韓の価格形成メカニズムの比較

3. 韓国政府による価格抑制策/販売競争促進策の実態と課題

2012年4月決定の「石油製品市場競争促進と及び流通構造改善対策」の実施状況

- ① サムソントールの国内市場への参入とディスカウント SS の拡大
- ② SS における混合販売取引制度の促進
- ③ 電子商取引制度による製品輸入の促進

全石連経営部会

**「わが国における仕入価格指標のあり方検討会」
第2回**

平成25年3月14日

(財)日本エネルギー経済研究所

石油情報センター

検討会における主な検討項目

今回の検討会における主な検討項目

- (1) 韓国の最近の石油需給動向
- (2) 韓国の価格形成メカニズムの実態と課題
 - ① 韓国におけるMOPSリンクの価格決定方式の実態と課題
 - ② MOPS価格の形成
 - ③ 日韓の価格形成メカニズムの比較
- (3) 韓国政府による価格抑制策/販売競争促進策の実態と課題
2012年4月決定の「石油製品市場競争促進と及び流通構造改善対策」の実施状況
 - ① サムソントールの国内市場への参入とディスカウントSSの拡大
 - ② SSにおける混合販売取引制度の促進
 - ③ 電子商取引制度による製品輸入の促進

資料1. 韓国の最近の石油需給動向

2012年1～12月累計実績(主要石油製品 販売数量)										(単位: 千bbl)
品目	ガソリン	ナフサ	ジェット	灯油	軽油	B・C重油	燃料油計			
2011年	69,574	355,192	28,445	25,430	134,157	51,505	664,303			
2012年	71,760	384,606	30,206	22,009	136,665	51,642	696,888			
増減	+2,186	+29,414	+1,761	▲3,421	+2,508	+137	+32,585			
前年比伸率	3.1	8.3	6.2	▲13.5	1.9	0.3	4.9			

2012年1～12月累計実績(主要石油製品 輸出数量)										(単位: 千bbl)
品目	ガソリン	ナフサ	ジェット	灯油	軽油	B・C重油	燃料油計			
2011年	53,519	35,386	81,239	8,960	159,181	34,173	372,458			
2012年	63,492	33,286	91,835	7,586	176,390	30,505	403,094			
増減	+9,973	▲2,100	+10,596	▲1,374	+17,209	▲3,668	+30,636			
前年比伸率	18.6	▲5.9	13.0	▲15.3	10.8	▲10.7	8.2			

2012年1～12月累計実績 (石油製品輸出数量 向け先別総合計※)										(単位: 千bbl)
品目	日本	中国	フィリピン	香港	オーストラリア	その他	合計			
2011年	65,009	91,910	9,825	26,152	11,722	203,487	408,105			
2012年	63,490	86,090	14,801	28,844	24,401	225,564	443,190			
増減	▲1,519	▲5,820	+4,976	+2,692	+12,679	+22,077	+35,085			
前年比伸率	▲2.3	▲6.3	50.6	10.3	108.2	10.8	8.6			

※主要石油製品のうち、LPG、潤滑油、ソルベント、アスファルト等を含む。

2012年の主要石油製品における国内需要(販売)は前年同期比4.9%増、ガソリンは3.1%の増加。主要製品における輸出はガソリン、ジェット燃料、軽油が増加し、主要製品合計で前年比8%超の増加。向け先別では、日本および中国向けは減少、総数量では前年比8.6%と増加している。

資料2. 韓国の価格形成メカニズムの実態と課題

大手石油会社の国内卸価格決定方式の推移

1997年1月	2002年	2004年2月	2007年7月
原油価格運動(石油会社原価基準)	製品価格運動(Monthly)	製品価格運動(Weekly)	製品価格運動(Daily)
石油価格自由化			
<ul style="list-style-type: none"> ・自由化前価格フォーマチュアを使用 ・公式:原油価格+付随費用+精製費用等 ・毎月1日付け(Monthly) 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品価格基準Pricing ・公式: MOPS+運賃+保険料+関税+市場Premium(輸入価格基準) ・毎月1日付け(Monthly) (注)市場プレミアムは品質(S分、オクタン値) 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品価格基準Pricing ・公式: MOPS+運賃+保険料+関税+市場Premium(輸入価格基準) ・週毎に価格を公表(Weekly) 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品価格基準Pricing ・公式: MOPS+関税+市場Premium(MOPSベースだが輸出価格基準) ・前日のMOPSを反映(Daily)

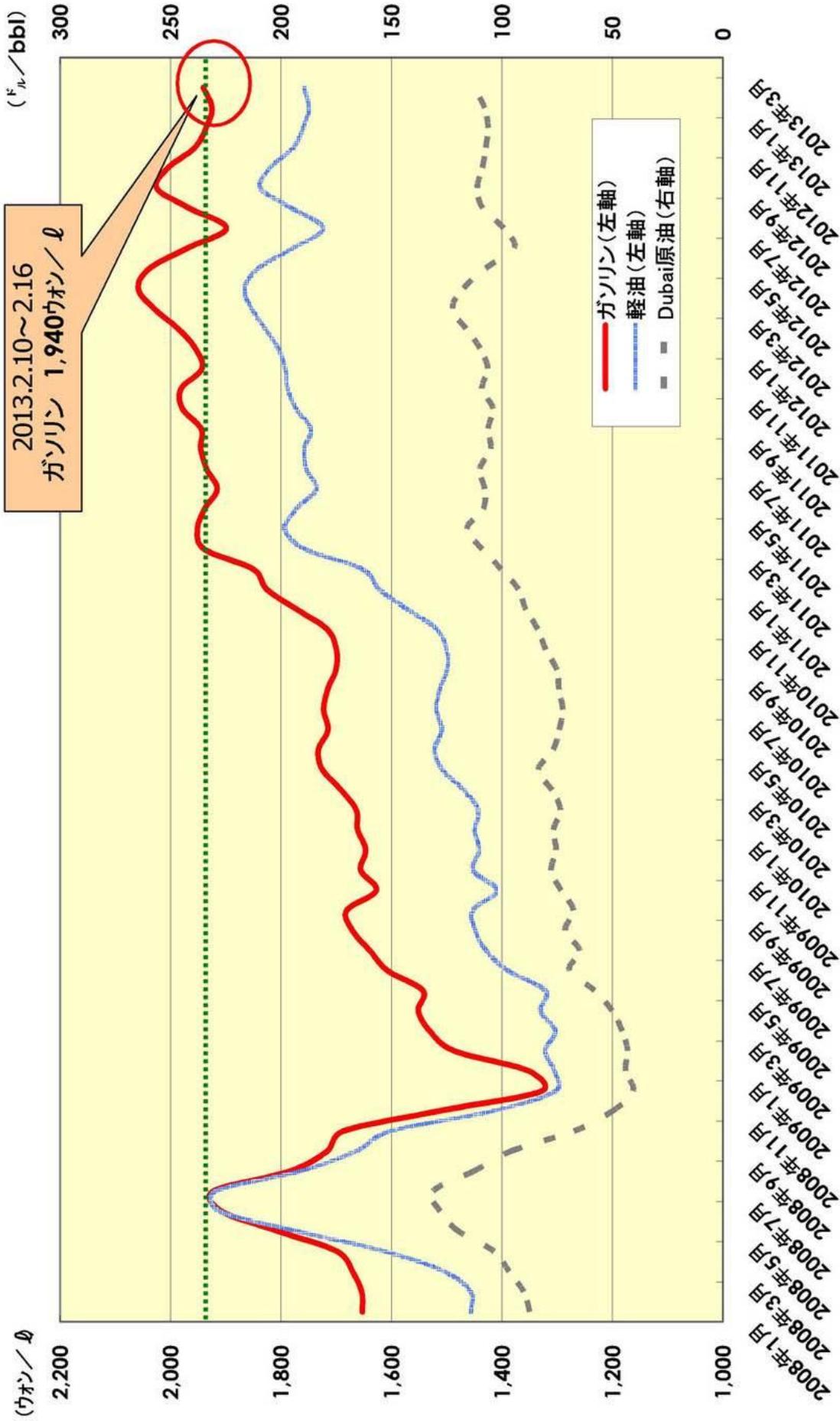
(出所) 各種資料より作成

現在の卸価格は、大手石油会社の場合、日別に前日のMOPS価格等を指標として関税、輸入賦課金その他、市場プレミアムとして、品質格差、運賃、ブランド料、安定供給コスト、需給動向を勘案して決定している。一方、別の大手石油会社は、週毎のMOPS価格を指標としつつも、日毎に原油価格、前日のMOPS価格や国内需給動向も考慮し、代理店や給油所へ通知している例もある。

卸価格=MOPS価格+関税・輸入課徴金+マーケティングコスト+マーケティング動向

政府からの注文: 国内石油需給動向を適切に反映させるべき

資料3. 韓国SS店頭価格の推移



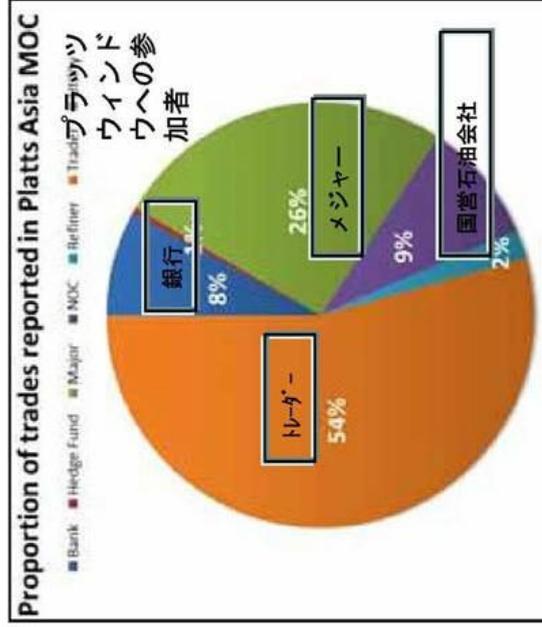
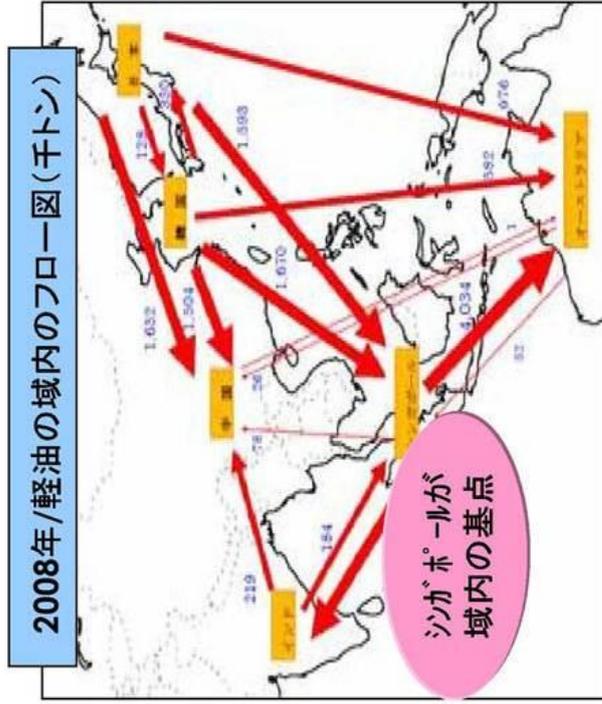
資料4-1. MOPS価格の形成(MOPSとは)

シンガポールは、①地理的優位性、②充実したターミナル、③優遇税制等により1970年代より活発なトレーディングが行われ、アジアにおけるスポット取引の中心地として、ニューヨーク、ヒューストン、ロッテルダムとともに世界有数の市場を形成している。

MOPS (Mean of Platts Singapore)

プラッツ社がプラッツウィンドウを通して行なわれた現物取引を日々評価し、発表する石油製品のFOBシンガポール中値価格。シンガポールOTC市場ではこの指標を利用するスワップ取引が盛んであり、実際の取引の多くは、OTC市場で相対で行なわれている。

プラッツウィンドウ
 プラッツは、公平で透明な価格評価システムを追求し、「プラッツウィンドウ」を1992年～93年にシンガポールで最初に導入し、後に2003年欧州、2007年米国で相次いで導入している。
 取引の場を市場参加者に提供し、石油製品の評価に Market On Close (MOC) 評価プロセスを導入
 ⇒ 評価における透明性を重視し、引け時点 (アジアの石油製品についてはシンガポール時間16:30時点) の市場価格を評価に反映させる評価方法。



資料4-2. MOPS価格の形成(プラッツウインドウ)

プラッツウインドウの画面イメージ

The screenshot displays a list of oil bids and offers on the Platts website. The list includes items such as GASOIL BIDS, HSFO OFFER(S), and various Naphtha and Fuel bids from different companies and regions. A search bar at the bottom allows filtering by product name, company name, and bid type.

アセスメントの具体例(製品、カーゴの場合)

09:30 プレ評価の開始

↓

16:00 bid(売り)やoffer(買い)エントリー
(数量、品質、積等の変更可)

↓

16:25(ガソリンは16:28、ナフサは16:29)
↓ 価格変更のみが認められる。

16:28(ナフサは16:29)
↓ これ以降は価格の変更は出来ない。

16:30 取引終了

SK、GS等韓国石油会社の中には「ブラッツウインドウ」に参加している社がある。韓国は、日本に比べ原油のスポット調達の比率が高く、アジアプレミアム排除を目的としている。また、製品についても、輸出に加え、国内指標に用いられていることから積極的にトレーディングに参加している。

資料5. 日韓の価格形成メカニズムの比較

	日本	韓国
1. 市場動向	①元売9社 ②国内スポット市場の動向に影響 ③輸出販路は極小	①元売4社の寡占状態＋サムソントターの参入？ ②輸出販路が大(成長するアジア向け)50～60%輸出 ③輸出志向のため国内余剰玉なし
2. 価格制度の概要	①国内市場連動、②週決め(一部中途改定あり) ③油種別 ④完全先決め	①国際市場連動、②週決めまたは日決め ③油種別、④週終り時連絡
3. 価格基準(フォーミュラ)	基準価格(製油所EX価格)＋ 運賃＋販売関連コストー規模(特約店、SS)格差 ー卸格差	基準価格(MOPS)＋ 関税＋市場プレミアム* *品質、ブランド料、需給動向、国内市場 *規模格差は実態的にはあるが不詳
4. 価格指標	①スポット価格 ②独自先出し価格 ③上記の複合要素などによる価格	①MOPS/輸出価格 ②デイスカウントSSの販売価格
5. 価格改定のタイミング	①木曜日決定・通知/土曜日～翌週金曜日 適用 ②金曜日決定・通知/土曜日～翌週金曜日 適用	①月曜日決定 火曜日～翌週月曜日 適用 ②水曜日決定 木曜日～翌週水曜日 適用 ③毎日決定
6. 価格制度による効果	①価格透明性の向上 ②卸価格/格差の縮小 ③小売価格・格差の縮小 ④タイムラグの解消	①価格透明性の維持 ②卸価格/格差の縮小 ③小売価格・格差の縮小 ④一連の価格抑制策による影響
7. 収益状況	①「原油高・製品安」の長期化 ②原油高に連動しない製品スポット相場の低迷 による厳しい収益状況を勘案し旧フラント料 等⇒販売関連コスト-数量メリットに変更	各社ともマージン低下で大幅減益
8. 競争状況	石油製品需要が低迷する中で、競争激化 ⇒マージン低下/低マージンの常態化 SS減少傾向止まらず/37,700カ所以下へ	大都市圏のハイパーSS、セルフSSの台頭 などにより競争激化⇒マージン低下 SS微増傾向止まる/12,906カ所(2011.9) ←13,189カ所(2009.12)
9. 最近の動向/課題	①原油と石油製品相場の異なった動き	①オイルハブの2013年運用開始 ②ハイパー出店を巡り、「規制緩和」と「中小 企業保護」との相克
10. 政府・行政の介入度	①災害時などを除く平常時は介入なし (法的規制はなし) ②不定期のヒアリング	2012/4「石油製品市場競争促進及び流通構造 対策」に基づく3つの具体策の実施 ①サムソントターの国内市場参入/デイスカウント SSの拡大 ②SSにおける混合販売取引制度の促進 ③電子商取引制度による製品輸入の促進

資料6. 韓国政府による価格抑制策/販売促進策の実態と課題

開始年月	施策の概要	評価
2001年9月	小売業者に対する複数サインポール製の認可	×
2008年11月	大型スーパー(ハイパー)併設SSの導入 「SK-Eマート」、「GS Caltex-ホームプラス」、「S-oil-ロッテマート」	△
2009年5月	①水平取引の解禁 従来の石油会社⇒代理店⇒SSの垂直取引に加えて、代理店、SS、一般販売所間の水平取引(日本の業転取引)の認可	×
	②Opinet(油価格情報サービス)等価格情報システムの拡充 (KNOC運営、毎週金曜日に卸価格等公表)	○
2011年2-11月	石油諸税の調整による価格引下げ	×
2011年4-7月	卸価格調整の実施 石油会社は、ガソリン価格高騰への自主的対応として、4-7月の間、代理店に対し100ウォン/リルの値引きを実施 ⇒消費者への小売価格には十分反映されなかった。	△
	知識經濟部(MKE)は、関係部署間の協議を踏まえ、『石油製品市場競争市場競争促進及び流通構造改善対策』を公表/4/19 <3つの具体策>	
2012年4月	①三星トターの国内石油市場への参入とディスカウントSSの拡大 ディスカウントSSへの低価格ガソリンの供給/6月	○
	②SSにおける混合販売取引制度の促進/9月	×
	③電子商取引制度による製品輸入の促進/3月 関税率の引き下げ等のインセンティブ付与による輸入量の拡大/7月	△
2012年12月	『石油製品市場競争促進及び流通構造改善対策一成果/評価と今後の計画一』の取りまとめ	—

「経済の民主化」が大前提⇒「税金」か「流通マージンの圧縮」の二者択一

資料7. ディスカウントSSの拡大

1. 現状と最終目標
 - ①2013年1月末 886カ所 (全SSの7%程度) (ガソリン販売量の8%程度)
 - ②最終目標/2015年 1,300カ所 (全SSの13%程度)
2. SSへの供給者/2012年12月実績
 - ①石油企業4社による入札 52%
 - ②サムソントータル生産 30%
 - ③KNOCによる製品輸入 18%・日本の石油企業に期待/インセンティブ
3. これまでの効果
 - ①SS販売価格の低下
 - ②消費者の物価対策に寄与
 - ③入札制度を通じて、石油企業の販売シェアの移動⇒石油企業の構造改善進展

過去5年間の4社のシェア移動は±0.5%以内⇒12年は±3.5%まで拡大⇒企業間の競争激化⇒構造改善⇒ガソリン価格の低下

単位:ウオン/ℓ

	ディスカウント SS全体	自営SS	全国平均		地域平均		半径3km以内SS	
			全国平均	自営SSとの格差	地域平均	自営SSとの格差	平均	自営SSとの格差
ガソリン	1970.11	1953.24	1995.00	▲ 41.76	1990.76	▲ 37.52	1988.14	▲ 34.90
軽油	1776.37	1761.75	1810.73	▲ 48.98	1805.74	▲ 43.99	1802.33	▲ 40.58

資料8. 混合販売取引制度の促進

1. 混合販売取引制度の現状

- ①93%のSSが石油企業4社のブランドを挙げている。玉は100%4社から購入
- ②政府は4社による「優越的地位の乱用」があると指摘しているが、4社は契約だと主張している。⇒4社の強要、圧力の有無について公取委調査
- ③2012年8月1日、4社と合意し、9月16日から施行したが、本制度に乗ったSSは実現していない。

2. 今後の展望

- ①地区毎に説明会を開催し、趣旨を徹底
- ②先行事例として、ハイパー併設SS、大型運送会社所有のSSから実施

資料9. 電子商取引制度による製品輸入の促進

1. 輸入目標はガソリン、灯油、軽油とも各々の販売量の5~10%程度
2. 輸入形態はスポット物ではなく、ターム物/長期契約
3. 輸入インセンティブの継続
 - ①輸入関税の引き下げ 3%⇒0%
 - ②輸入課徴金 16ウォン/リットルの免税
 - ③軽油に対するバイオディーゼル2%混入義務の免除 15ウォン/リットル相当

資料10. 韓国の石油税制と価格体系(2012年12月)

韓国の場合

(単位:ウオン/リットル)

	R・ガソリン	灯油	軽油
税抜価格①	867.8	926.46	942.69
個別消費税		90	
交通税 ②	529	—	375
教育税	79.35	13.5	56.25
走行税(自動車税)	137.54	—	97.5
税金計(A=②)	745.89	103.5	528.75
製油所出荷価格(B=①+②)	1613.69	1029.96	1471.44
流通コスト(物流費、マージン等)(C)	145.93	225.3	128.49
付加価値税(D=B+Cの10%)	175.96	125.53	159.99
税金合計(E=A+D)	921.85	229.03	688.74
税金割合(E/F*100)	47.63	16.59	39.13
小売価格(F=B+C+D)	1935.58	1380.79	1759.92

(注)①個別消費税、交通税、販売賦課金は従量税

②教育税は個別消費税(または交通税)の15%付加

③走行税は個別消費税(または交通税)の26%付加

④2016年に個別消費税に吸収される予定

日本の場合

147.4円/L

消費税	7.0円/L
石油・石炭税	2.29円/L
ガソリン税	53.8円/L
精製費、備蓄費、金利、自家燃 輸送費、販売管理費 マージン等	25.8円/L
輸入原油価格(CIF価格)	58.5円/L

ガソリンの税負担率は、韓国が47.6%、日本は42.8%となっており、韓国がやや高め。

灯油は17% vs 7.2%、軽油は39% vs 31%でいずれも韓国が高い。

第4章 業転格差解消のための指標設定の課題

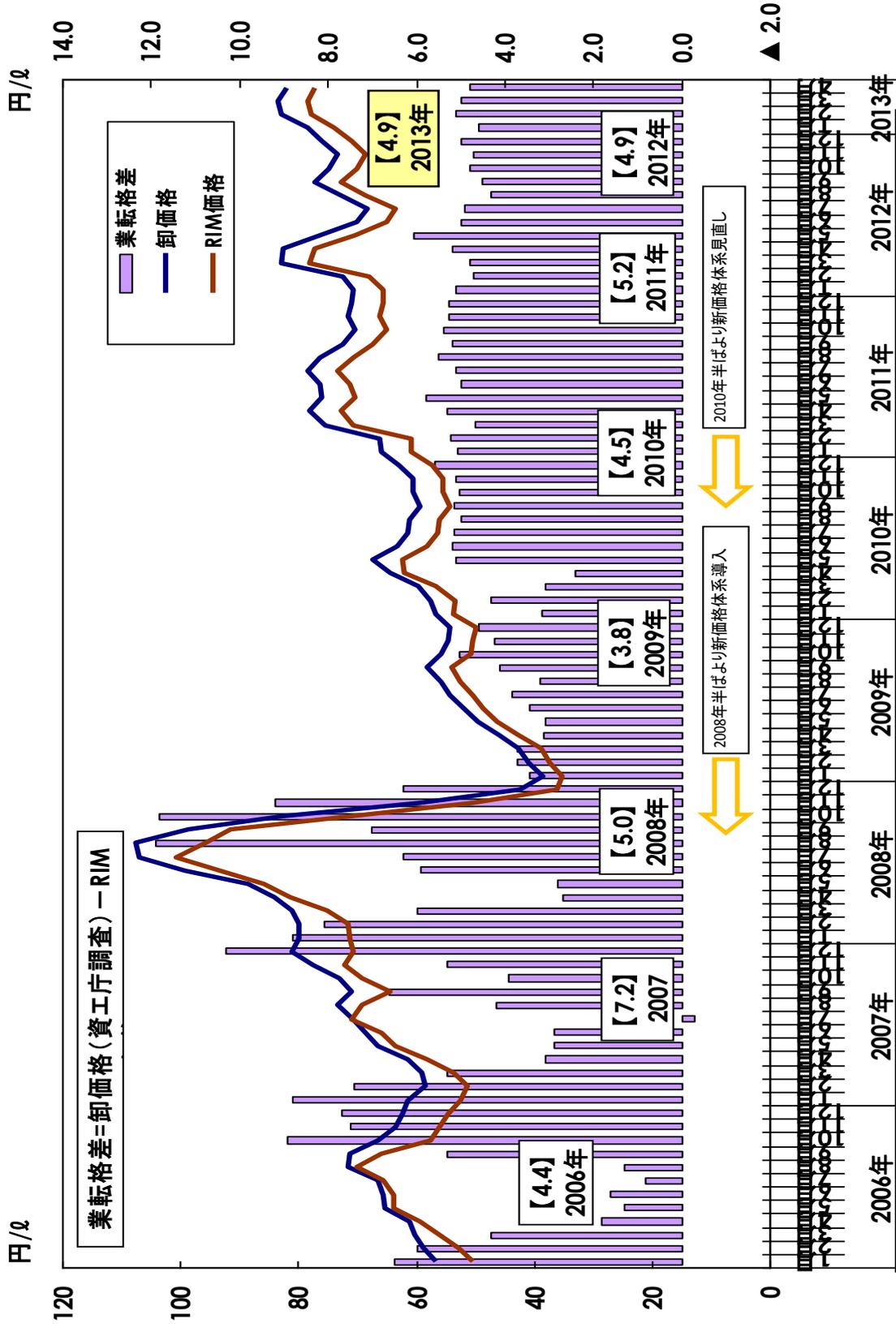
1. アジア主要国における価格制度への理解促進

2回の検討会での意見交換を通じて、アジアを中心とした特徴的な市場動向（石油政策、製品需給、価格、品質規格等）、アジア/大洋州主要国における価格制度の実態と今後の方向性/概要への理解が進んだ。

2. わが国における系列仕入れ価格間と業転価格との格差解消は今後の課題

わが国における現行価格制度の課題と今後の方向性について理解が進んだものの、系列価格と業転価格間の格差解消に向けての具体的な方策はなく、今後引き続き検討することとした。

系列価格と業転価格の格差

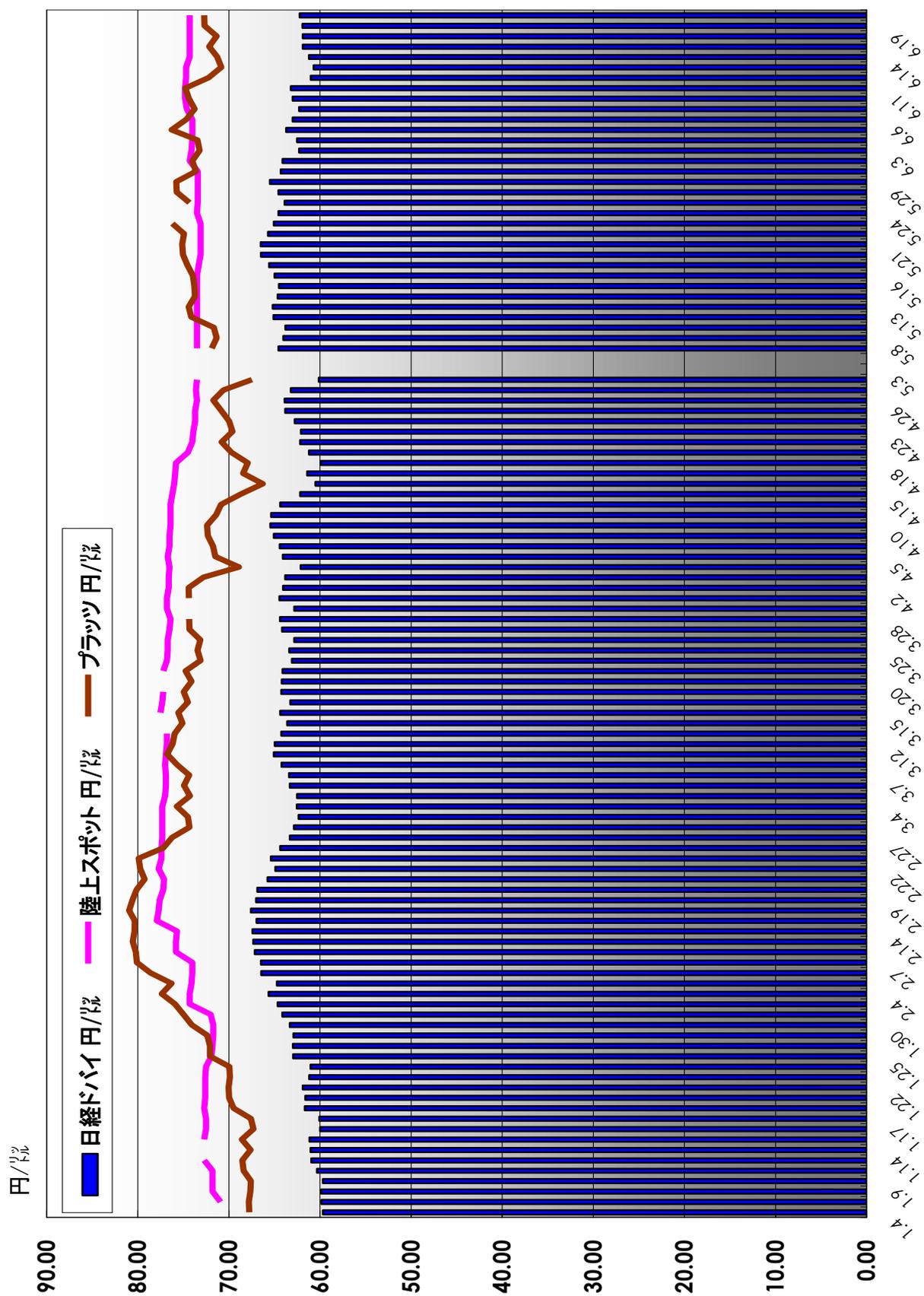


①RIM価格: RIM情報開発。4場所陸上ラック平均価格+フレート1.5円加算

②卸価格: 資源エネルギー庁調査(月次卸価格調査)

③いずれもガソリン税、消費税は含まない。

プラッツ価格とRIM ラック価格の比較



石油元売会社の仕切価格改定/価格指標の比較

	石油製品 マーケット	価格指標	指標の頻度等	原油コストの 反映	アジア需給の 反映	国内需給の 反映	取引の流動性	透明性の 確保	総合評価	その他
1	先物取引 (東京商品取引所)	TOCOM/終値	毎日 無償	◎	-	△	△	◎	16	ガソリンに比して 灯油、軽油の指標性が低い
2	海上スポット取引	RIM/取引価格	毎日 有償	◎	-	○	△	△	15	元売会社の影響が強い
3	陸上スポット取引	RIM/取引価格	毎日 有償	△	-	◎	◎	△	16	原油コストとのリンクが低い
4	原油取引	通関統計	旬間/月間	◎	-	x	◎	◎	15	週次改定には馴染まない
5	MOPS	プラッツ	毎日 有償	◎	◎	x	◎	◎	20	アジア製品取引の拡大に伴い 指標性が高まる可能性大*

* 現時点でも韓国、ベトナム、オーストラリア、中国などで使用されている。今後の貿易自由化の拡大に伴い、将来的には指標性が高まると予想される。

総合評価:◎5 ○4 △3

第5章 商社等との意見交換

検討会で議論した各指標の評価を踏まえ、有力商社と対面取引市場運営企業を訪問し、わが国の価格指標のあり方について意見交換を行い、情報収集に努めた。

1. 有力商社との意見交換

全て満足できる指標はない。消去法で考えると、国内需給を反映している点において「海上スポット」と「陸上スポット」が可能性があるかと判断できる。

2. 対面取引市場運営企業との意見交換

(1) 現行指標の中では「陸上スポット」に取って代わるものはない。だが、価格評価が精緻さに欠けることが問題。

(2) 価格評価の実効性を上げるため、「成約価格」がリアルに提供される手法について主要業界関係者と協議が必要と考えている。

3. 資工庁の動き

平成26年度の調査事業の一環として、市場実勢価格と価格指標の関係について定性・定量評価を行うことを検討中とされる。

第6章 まとめ

- 検討会ではアジアの市場動向や価格制度の実態と今後の方向性を学習し、わが国の価格指標のあり方を模索した。
- 主要価格指標として、①先物取引、②海上スポット取引、③陸上スポット取引、④原油取引、⑤MOPS、の5つの石油市場を、a. 原油コストの反映、b. アジア需給の反映、c. 国内需給の反映、d. 取引の流動性、e. 透明性の確保の5項目で評価した。その結果、a、b、d、eの4項目で高評価となり、現時点で韓国、中国、ベトナム、オーストラリア等で使用されており、今後の自由貿易の拡大指向を見据えると将来的には指標性が高まると予想されるMOPSが高評価を得た。
- 一方、石油製品を取り扱う有力商社及び対面取引市場運営企業と『価格指標』のあり方について意見交換を行ったところ、MOPSについては両社共に、国内

需給を反映しないこと、日々の価格変動が大きいことなどを理由に、国内指標としてはなじまないとの考えを示した。

また、検討会が価格指標の対象とした他の4つの石油市場についても、両社は『全ての項目で満足できる指標とはなりえない』としたが、国内需給の視点から販売業界への適合性を考慮すれば『陸上スポット』がより妥当性があるのではないかとの意見であった。

- 本検討会は改めてゼロベースで議論を行ったところ、石油元売会社の卸価格の設定は、原油コスト及び国内需給をリアルに反映し、卸価格としての指標のみならず石油元売において供給政策指標としても活用可能な指標であることが重要であるとした。

また、アジア諸国の価格体系を踏まえた上であっても、MOPSは国内需給がまったく反映されないため、国内での生きた石油取引の指標として適しているとは言いがたいとの認識で一致した。

その上で、原油コストとの関連性には乏しいが、国内需給を反映し、販売業者の取引実態・商慣行に適応している『陸上スポット』が価格指標の最有力候補として挙げたが、とかく指摘されている価格評価の精度を大幅に向上させることが必須とされた。

- 他方、議論の過程で、市場における業転格差・二重価格の出し手は基本的に元売にあるので、元売の責任で需給を適正化し、コストを度外視した価格が形成されないようにすべきである。われわれ石油販売業者は、系列・非系列の仕入れ価格差があまりにも大きく、小売マーケットが安値量販志向業者の独壇場になっている状況を、早く正常な公正競争環境に戻してほしいというのが本音である旨の意見も根強かった。

- 以上の通り、平成25年3月の第一次中間報告以降、指標のあり方に向けた具体的方策について引き続き市場関係者（有力商社・対面取引市場運営企業・資源エネルギー庁）との意見交換を続けて議論を深め、その経緯を含めて今回、報告書の加筆修正を行った。

これにより、第一次中間報告以降、議論を一步前進させることができたが、価格指標のあり方について結論を見出すまでには至っていない。

わが国石油産業は①高コスト体質、②過剰供給体質、③製品輸出入適応能力不足等にあるために、国内需給は国際市場と乖離した動向にある。そのため

石油精製元売には国内需要に対応した供給体制への努力が求められている。
ポスト高度化法に続く石油精製元売企業のあり方検討も踏まえ、今後各方面に
おける議論の熟成に期待したい。

以上